

上下水道事業経営戦略策定部会（第5回）会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>出席者全員がそろいましたので、ただいまから第5回上下水道事業経営戦略等策定部会を開催させていただきます。皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>早速でございますが、会議に入る前に本日の会議資料の確認をお願いいたします。お手元に4部に分かれてあると思いますが、第5回専門部会資料というタイトルで、その上水道版と下水道版。同じく、富田林市経営戦略（素案）と書いた分の上水道と下水道、以上4部でございます。不備はございませんでしょうか？</p> <p>それでは、会議に入らせていただきますので、部会長、進行よろしくお願いたします。</p>
部会長	<p>本日の部会には、事務局が作成した第5回専門部会資料 上下水道と富田林市経営戦略 が示されています。専門部会での議論は今回で終了となりますが、経営戦略については上下水道事業運営協議会に報告されたのち、パブリックコメントを実施する予定となっています。</p> <p>限られた時間ではありますが、部会の皆様から積極的なご意見をいただき、実りある部会としたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、部会員の意見を述べる時間をできるだけ確保したいと思いますので、会議資料の説明については、事務局はできるだけ簡潔にしてください。</p> <p>それでは、次第に従い進めさせていただきます。まず第5回専門部会資料（上水道）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではお手元の資料、第5回専門部会資料（上水道）に沿って事務局が説明します。</p> <p>1 ページの（1）現行の富田林市の料金体系について、3 ページ（2）の料金体系検討の必要性、5 ページ（3）の基本水量制についての検討、8 ページの逡増制についての検討、10 ページの（4）基本料金と超過料金についての検討、これにつきましては、前回、第4回部会資料の再掲となりま</p>

発言者	発言内容
	<p>すので、説明のほうは割愛させていただきます。</p> <p>11 ページ、料金体系の検討ケースになります。少量使用者の負担の適正化、多量使用者の負担の軽減、料金体系に急激な変化が生じないようにすることを考慮しながら、基本水量制、逓増制、基本料金と超過料金の比率について、算定要領に近づけるための検討を行いました。</p> <p>まず、13 ページ、ケース 1 についてですが、基本水量、逓増制を採用、基本水量と超過料金を現行の料金体系に基づく比率のまま、基本料金と超過料金の単価を設定したものです。超過料金に比重がかかった料金構造のため、水需要減少以上の速さで収入減を招く可能性があります。</p> <p>また、14 ページの表 1.9 からも分かるように、算定要領に基づく調定額と比較すると、多量使用者の負担が重く、少量使用者の負担が軽い状態となっていることが分かります。</p> <p>次、15 ページ、ケース 2 になります。ケース 1 と同様に、基本水量は現状と同様、8m<sup>3</sup> もしくは 30m<sup>3</sup> を維持し、逓増制も維持した上で、基本料金と超過料金を算定要領に基づく比率となるように料金体系を設定したものです。算定要領に基づく比率に近づけるようにしたケース 2 からケース 4 の案の中では、少量使用者への値上げ幅は低いものとなっています。基本料金と超過料金の比率のみの変更になりますので、少量使用者の負担の適正化、多量使用者の負担の軽減はまだ図れてはいないですが、料金体系の急激な変更は生じていない状態になっています。</p> <p>次が 17 ページ、ケース 3 になります。基本水量を 0m<sup>3</sup>、逓増制を維持、基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率となるように設定したものです。少量使用者、多量使用者に急激な変動が起こります。</p> <p>18 ページの表 1.13、ケース 3 ÷ 算定要領に基づく料金体系調定額については、ケース 2 よりかなり改善されている形となっています。</p> <p>19 ページ、ケース 3.5 になります。基本水量を 8m<sup>3</sup> もしくは 30m<sup>3</sup>、超過料金を単一制とし、基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率となるように設定したものです。月 30m<sup>3</sup> までの使用者の値上げ幅はケー</p>

発言者	発言内容
	<p>ス 2 より大きく、多量使用者にも急激な変動が起こってきます。</p> <p>続いては 21 ページになりまして、ケース 4 になります。算定要領どおりに基本水量は 0m<sup>3</sup>、基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率とし、逓増制をなくし、単一料金とするように設定したものです。算定要領に基づく比率となるように設定したケース 2 からケース 4 の案の中で、少量使用者及び多量使用者に急激な変動が起こりますが、22 ページの表 1.7、ケース 4 ÷ 算定要領に基づく料金体系調定額については、最も改善された形となります。</p> <p>23 ページのほうが、料金体系についての考察になります。少量使用者への負担の適正化、多量使用者への負担の軽減、使用料の急激な変化が生じないように考慮する、この 3 つの視点から、使用料体系 5 ケースの考察を行いました。ケース 1 は、基本水量、逓増制、基本料金と超過料金の比率を現状のまま維持するため、少量使用者、多量使用者にも急激な変化は生じないが、多量使用者への負担が重い料金体系を維持されるままととなります。また、多量使用者の有収水量が減少すると、料金収入が伸び悩むことも想定されます。ケース 2 は、現状から基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率に変更することで、基本料金による負担増を図り、少量使用者への負担の適正化、多量使用者への負担を軽減しようとした料金体系です。現行の料金体系と比較した場合、1 ヶ月で 8m<sup>3</sup> までの使用者の変動は大きくなるが、101m<sup>3</sup> 以上の大口使用者の負担は緩和されます。ケース 3 は現状から基本水量をなくし、基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率とし、少量使用者の負担の適正化、多量使用者への負担の軽減を図ろうとした料金体系です。現行の料金体系と比較した場合、1 ヶ月 20m<sup>3</sup> までの使用者、51m<sup>3</sup> 以上の使用者の料金体系に急激な変動が起こることとなります。ケース 3.5 については、現状から基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率とし、逓増制を単一制とし、少量使用者の負担の適正化、多量使用者の負担の軽減を図ろうとした料金体系です。現行の料金体系と比較した場合、1 ヶ月 20m<sup>3</sup> までの使用者の変動が大きく、</p>

発言者	発言内容
	<p>101m<sup>3</sup>以上の大口使用者の料金体系に急激な変動が起こることとなります。次、ケース4は、基本水量制、逦増制、基本料金と超過料金の比率を料金算定要領に合わせるようにしたものです。これらについては、1ヶ月20m<sup>3</sup>までの使用者や51m<sup>3</sup>の使用者といった広い範囲に急激な変動をもたらすこととなります。基本水量制、逦増制、基本料金と超過料金の比率を算定要領どおりに近づけていくべきであるとは考えますが、少量使用者の負担の急激な変動は避けるべきであると考えます。今回は第1段階として、基本料金と超過料金の比率を変更することにより、急激な変動を避けつつ、料金体系の改善を図ることとしたいということにしました。</p> <p>25ページ、(8)が料金体系の採用案ということで、今回の改定に伴う料金体系については、急激な負担の変動を避けるために、基本水量と逦増制を維持し、基本料金と超過料金の比率を算定要領に基づく比率に変更したケース2という形にしました、というのが採用案とさせていただきます。水道のほうに関しては以上です。</p>
部会長	では、事務局のここまでの説明の中で、何かご意見ご質問ございましたら、お願いいたします。
副部会長	1つ。細かい話ですけど、ケースの名前で3.5というのは。別にこれ、1、2、3、4、5でいいのではないかなと思ったんですけど。
事務局	前回、4回目の部会の資料に引っ張られてケース3.5ってしたんですけど、最終案のとき、3に変えます。
副部会長	途中で、この案が出てきたっていうので、たぶんケース3.5にされていると思うんですけど。
事務局	特に意図はないので、修正します。
部会員	すいません。23ページは結論からいくと、基本、第1段階として基本料金と超過料金の比率を変更することにより、っていうのは、これケース2？
事務局	ケース2ですね。
部会員	ですよね。括弧して変更することによりってところに、これはまさにケース2のことですって書いてあげたら親切かなと思うんですけど。

発言者	発言内容
事務局	そうですね。
部会員	書かないほうがいいのですか？
事務局	書いたほうがいいと思います。この 23 ページのところです。
部会員	ですよね。ケース 2 のことですよね？
事務局	そうです。
部会員	<p>ちょっとよく分からなかったのですが、この基本水量制、逓増制、基本料金と超過料金の比率、この 3 つを考えなきゃいけないです。最終的には、今回は基本料金と超過料金の比率だけでいきましょうねっていうときに、ここに書いてある表って、でも普通この 3 つの中で、まずはこれで行きたいっていうときの比較の仕方っていうのは、なぜこれが先なのですか？とか、何で他のやつじゃなくてこれなの？っていうのが出てこないといけないと思うのですが、この説明で基本水量制とか逓増制ではなく、まず先にこれをしたほうがやっぱりいいっていう説得力ってあります？</p>
事務局	<p>急激な変動を避けるっていうところしか出てこないのですが、ケース 2 がこの 3 つをやっていく中で一番急激な変動が起こらないっていうのがケース 2 になります。ケース 3 にしても、ケース 3.5 やケース 4 にしても、かなり大きな変動が起こるので、ケース 2 で行きたいというのが・・・</p>
部会員	<p>いや、そのときに、ケース 2 は基本料金と超過料金の比率だけを変えました、他 2 つはそのままですっていったときに、ケース 1 はそのままだから置いとくとして、ケース 3 とケース 3.5 とケース 4 っていうのが、基本水量制は変えるけど、逓増制と基本料金の比率とかは変えません。あるいは、逓増制はいじるけども、基本水量制と比率は変えませんか。この比較においてこれが一番いいっていうなら分かるけど、その比較になってないのではないですか？</p>
事務局	<p>基本水量制は、とりあえずここは維持するって言ってしまった表になっていますね。</p>
部会員	<p>基本水量制自体は置いておくっていうことやけど、基本水量制について</p>

発言者	発言内容
	も算定要領に近づけていくべきなのでしょう？
事務局	最終的には。
部会員	そしたら、ここでは基本水量制はいじらないってのが前のほうの結論に出ているから、基本水量制は検討の余地がないってことになる、逡増制 vs 比率の争いってことになるわけ？基本水量制はいじらない。だけど、あともう1ついけるとしたら、逡増制か比率かどっちかなんですと。この2つを比較してみたときに、逡増制をいじるよりも比率をいじったほうが緩やかになりますって話になるのですよね？
事務局	基本料金と超過料金の比率は、ここは最初に触ろうっていうことは、ここを維持しておくっていうのがこの中にある。
部会員	純粹に、これが悪いっていうのじゃなくって、ロジックとしてどうかなって思ったのですよ。この、最後の結論だけ見たときに、これが一番いいからこれでいきますっていったときには、他のが駄目です、これが一番いいでしょっていうのが検証されてないと駄目なのでしょう？
事務局	そうですね。
部会員	結びつきます？上のロジックと一番下の結論が。
事務局	検討をしたので、3ケースの全部を、3×3ですかね、そのパターンをしたので。基本料金と超過料金の比率を変更しないパターンというのはちゃんとシミュレーションはしました。ただ、ここに入れさせてはもらっていない。
部会員	そこはいいと思います。この中の3つを、理想に近づけなきゃいけないけど、まず基本水量制は、とりあえず維持しておきたいと思いますっていうのが最初のほうに書いていました。そうすると、今回の変更の中では逡増制を採るのがいいのか、比率をみなおすのがいいのかっていう争いになるのかなと思います。逡増制をみなおすよりも、比率をみなおすほうが、少量使用者それから大口使用者の両方に急激な変化をもたらさないで済みますっていう話になったら、逡増制だけをみなおしたらこうなります、比率をみなおしたらこうなります、比率のみなおし方にもこんなバージョン

発言者	発言内容
	<p>がありますっていう話なのかなって思ったのだけど、この上のケース 1 はよいとして、ケース 2、ケース 3、ケース 3.5、ケース 4。特にケース 4 は料金算定要領に全部合わせているわけだから、これは比較の対象にならないよね、ケース 4 自体は。そうするとケース 4 が消えるでしょ、ケース 1 も消えるでしょ。そしたらケース 2 とケース 3 とケース 3.5 が残ったとき、比率 vs 逓増制の争いが、ケース 2 とケース 3 とケース 3.5 になるの？逓増制を変えたらどうなるかっていうのは、ケース 3.5 だけの話よね？</p>
事務局	<p>ケース 3.5 で、ケース 4 ですね。</p>
事務局	<p>ケース 2 とケース 3.5 で逓増制か単一制かっていうのを、そこが。あとは一緒で、そこが違うのですよね。</p>
部会員	<p>ケース 3 の位置付けはどうなるの？ でもケース 3 は基本水量制の話でしょ？</p>
事務局	<p>基本水量を変えましたっていうのがケース 3 ですね。0m<sup>3</sup>にしましたっていうのがケース 3 ですね。</p>
部会員	<p>じゃあ、ケース 2 は比率だけを変えました、ケース 3 は、</p>
事務局	<p>比率と基本水量。</p>
部会員	<p>でも、比率も変えてしまったら、比較にならないような気がしたのですが。比率はいじらないで、逓増制の部分だけとか、水量制だけをいじっているのであれば、見た目ではっきり、こっちのほうが良いですって言いやすいけど、比率も一緒にいじっていたら、どちらのせいが分からないような気がしてしまうのですが、それでもこれが一番良いですっていう説明になるのかしら。いや、純粋にロジックとしてよく分からない。いや、それでいいですっていうのであれば、いいのですが。読んで分かります？この 3 つの違いが。</p>
事務局	<p>基本料金と超過料金の比率を変えないっていうパターンもシミュレーションとしてはしていますが、基本料金と超過料金の比率はもう変えないといけないっていう考えでこの表を作っているの、言われたとおり、そこは入れといたほうが分かりやすかったかなと思います。</p>

発言者	発言内容
部会員	<p>ということは、変えるのも入れた上で、なおかつ逓増制も少しみなおしてみました、そこも少しみなおして、基本水量制も少しみなおしてみました。その2つはさわらないで、比率だけを変えてみるやつも入れてみまいたっていう話になったときに、第1段階として比率だけ変更するのが一番良いって言ったとき、バリエーションの仕方って、比率の持っていく方によっては、</p>
事務局	<p>変わりますね。</p>
部会員	<p>変わりますよね。</p>
事務局	<p>比率のほうは、その算定要領どおりにとりあえず持っていきましょうっていうところを基本にしていますので。</p>
部会員	<p>そこはもう絶対動かさないって。それプラス、あと他もみなおすかどうかという話になるってことですね。</p>
事務局	<p>そのようなシミュレーションをやっています。ただその前の段階で、基本料金と超過料金の比率は変えないっていう形で一応シミュレーションはかけて、この形で載せてもらっているんで、確かに言われるみたいに、その分を入れておいたほうが分かりやすいかなと思うのですが、表もかなり大きくなるので・・・。</p>
部会員	<p>そうすると、今回の絶対条件っていうのは、比率は絶対変えますよと、これは残りますよね？比率は絶対、理想の形に先変えるのね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
部会員	<p>基本水量制も維持するっていうのは、最初に結論のほうで書いてあったよね。基本水量制は維持する。それは無かった？</p>
事務局	<p>(2) ですね。</p>
部会員	<p>(2) のこの一番、もっと前のところに書いてありましたよね。</p>
事務局	<p>1日1人8m<sup>3</sup>っていう。5ページですね。</p>
事務局	<p>基本水量は両方とも一応、検討するとはしてはいるのですが、0m<sup>3</sup>の場合と、8m<sup>3</sup>か30m<sup>3</sup>の場合ですけど、基本水量ある場合とない場合と両方とも検討しましょうということになっているので、基本水量8m<sup>3</sup> or 30m<sup>3</sup></p>

発言者	発言内容
	で、そこは変えませんかというところではない。
部会員	までは言ってないのか。
事務局	はい。
事務局	<p>8m<sup>3</sup> っていう数字がどこから来ているの？というのが、まあ、1人当たりの平均的な水量が 8m<sup>3</sup> だからそれを、基本水量の 8m<sup>3</sup> の根拠って言ったらかかしいですけど。それから 8m<sup>3</sup> がいいのか、それとも 10m<sup>3</sup> とは別に細かい話なるけど、0m<sup>3</sup> っていうのと、要はあり、8m<sup>3</sup> でも 10m<sup>3</sup> でも良いですが、基本水量ありかなしかってというのが、1つ検討の対象にしないといけないというのが、7ページの⑤で一度検討してみる必要があるだろうということを一応言っている。前回言っていた形ですね。</p>
部会長	<p>何か1つ1つの項目を比較して、絞り込んでいったという趣旨ではなくて、現状に対して、検討すべき項目が3つぐらいあって、それを極端な方向に振ることでどういう変化があるかということ、横並びで比較してみたということですね。あと、その結果の解釈自体が言ってみれば、負担が大きくなるということが定性的な表現にしかならないので、それでこの辺が本当に妥当なのか、というところの疑念が出てくるということなのかもしれませんね。具体的に、どれぐらいの負担増になるのかとかいうことが、パーセンテージではもちろん書いてあるのですけれども。たとえばケース2であれば、基本水量がこのままで変更するような案を採ったとしても、8m<sup>3</sup> 以下の人の少量使用者の変動だけが大きくなるというところで、範囲が割と抑えられるということですかね。その8m<sup>3</sup> 以下の人の割合というのが、全体で見ると、実際に水を使っている人というよりは、8m<sup>3</sup> 以下で契約している人の多くが確か水を使ってないようなお宅ですね。</p>
事務局	使用水量 0m <sup>3</sup> の方が多いですね。
部会長	そこに対する、この案というのが、そこに対する負担増に比較的、集中的に留まっているというようなイメージでいいですかね？そうでもないですか？
事務局	8m <sup>3</sup> までの人で全く水を使ってない人もいらっしゃいますけど、使って

発言者	発言内容
	いる人もいます。
部会長	使っている人ももちろんいますけども、そこは議論のなかで比率の話と金額の話とで、出てきたと思うのですけども。額で考えるのと。
事務局	後ろの 26 ページとか 27 ページに出ているのですけど、これぐらいの額が増えていくのでっていう話が出ているので。
部会長	そういう文面で考えると、許容できる範囲ではないかというふうに判断したという。
事務局	ケース 2 が一番まだ、この中では。
部会長	ということかと思えますけど。
事務局	今、先生方が質問されたこととかぶるかもしれないですけど、その 3 つを並べて比較したのではなくて、やはりうちとしての思いは、10 ページの①ですね、基本料金と超過料金と書いてあるのですけど、前回か前々回に固定費と変動費の比率がっていう話で、将来的にも給水量の減少があったとしても、そこまで下がらないような形を採るっていう思いで、最初はそこを固定しましたっていうのがうちの思いなので。それはもちろん、料金算定要領どおりとかそういうのもあるのですけど、市としての思いは、そこを固定しに行くことによって、将来がくっと下がらないっていうのを作りこいたっていうことが一番の思いにあります。
部会員	ですよ。
事務局	そうですね。
部会員	それだったら、3 ページの話で尽きてしまうのですよ。3 ページの話で尽きてしまって、3 ページを読んだら、このままだったら、本来、基本料金で回収すべき部分を超過料金のなかで取っているから、これからの使い控えが生じたときに困ってしまう。だから、本来の理想の形からいけば、この比率を変えることが急務ですねっていうのは、3 ページで十分、分かります。そしたら、その分だけ変えたらこうなりました、で終わるのであって。
事務局	終わってしまうのですけど、今後の話としては、逦増制とか基本水量制

発言者	発言内容
	<p>のほうも、もちろん見ていかないといけないってということで、今回が完成形で終わりじゃなくて、将来的に考えたらそっちのほうもメスを入れていかないといけないかなって思うんです。</p>
部会員	<p>ですよね。そしたら、将来的には基本水量制についても逡増制についても本市の場合だとこういう問題があるから、そこも変えていきたいと。今回、基本水量制を変えることをベースに、そこも変えようとして、シミュレーションしてみたら、とんでもないことになったので、第1段階としてはとりあえず基本水量の比率だけ変えますっていうのが結論ですよ。</p>
事務局	<p>そうです。おっしゃるとおりですが、そうなったら24ページの負担がどうかばかりを書かなくていいとは思いますが。</p>
部会員	<p>それでもいいかなって気がします。もうこの基本料金と超過料金の比率は変えるってことが前提の考察になるのかな、と思うんですよ。23ページはね。この最後の3行はどちらかというと、基本料金と超過料金の比率を変更することに加えて、基本水量制と逡増制についても算定要領に近づけていくべきであるが、上記のシミュレーションの結果からすると、後ろ2つを急激な変動を避けるという意味では、逡増制と基本水量制を今回合わせて変更するという事は、望ましくないとの判断でこれだけに留めるって結論になりますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
部会員	<p>読めば読むほど、最初のところでもう結論が出てしまっているのですね。これもう、31.7%と68.3%に変えるってことは、もう動かないですよ？それ以外のバージョンは考えていないですよ？</p>
事務局	<p>そうですね。今回のシミュレーションの中では、ここだけは、今回変えたっていうのが考えです。</p>
部会員	<p>そしたら、10ページのところの結論となる料金体系を採用した上で、どうなるかということを検討しているのであって、これを採用するかどうかの検討じゃないから、もう、採用自体決定でしょう？</p>
事務局	<p>この後ろのシミュレーションを見ると、そういう形になりますね。</p>

発言者	発言内容
部会長	先生が懸念されているのは、23 ページに書いてあるような、考察文は計算結果に対する評価なので、客観的な話だろうとは思いますが、そこを受けて、結論を明記しているというところについて、ちょっと引っかかるということですね。これ、確かに私もちょっと気にはなりますけどね。こういう話が、最終的に文章として、どこかに出していくことになるのですか？これを、ここの場で決めたという話になってくるのですか？
事務局	最終的に、パブコメとかをしいくのは、経営戦略のほうにはなりますね。ただ議事録は公開になって、この資料もそれと一緒に、公開はしていますね。
部会員	これは結論部分だから、これは私たちが出した結論という形での提案という形になるのですよね？経営戦略会議のほうに出すのは。これ、理由部分になるでしょ。こうこう、こういう理由だから、こういう提案をしますという形になるのですよね？
事務局	料金体系のほうに関しては。今の段階では、こう出していますけど、これでいいでしょうか？っていう話ですね、はい。
部会員	いかがでしょうか？って話ですね。それ、私たちの意見じゃないですか。
部会長	で、そこに引っかかるわけですよ。
部会員	そうそうそう。いきなり感があって。ここまでの考察からいったら、要は、比率を変えることは、結論先にありきじゃないけども、変えるのでしょ？理想のやつに変えますと。
事務局	変えていきたいと。
部会員	で、その理想に変える部分については、検討の余地っていうか、振れ幅は全くないわけじゃないですか。この数値じゃなくて、間の数値を取るとか、そういうのは全くないわけでしょ。いきなり、その理想論にぼんといくわけでしょ。特に検討していないじゃないですか。
事務局	していないですね。
部会員	していないし、しないし、もう、いきなり、そこは理想でいきましょとね。

発言者	発言内容
事務局	はい。
部会員	で、その理想の比率をした上で、あと、基本水量制もいじりますか？ 逡増制もいじりますか？ っていうだけの話でしょ？
事務局	そうですね。はい。
部会員	ですよ。でも何か、この書き方だったら、3 ついろいろ考えてみた結果でこれが一番いいです、って書いているように思うけど。
事務局	すべての方の検討が、基本水量と超過料金を触った上の検討はしているので、その中でっていうニュアンスにはしたつもりなのですが。
部会員	うん、でも、比率に関してはもう、だって、もう 1 つのパターンしかないですし。
事務局	入っていませんね。
部会員	10 ページで、その比率は 31.7%と 68.3%でいくって決めているのに、11 ページで何か検討しているかのように言って、でも 31.7%と 68.3%しか出てこないから、11 ページで 3 つの要素を検討しているように見えて、1 個は既に決まっているのですよね、これ。その前のページで。だから、基本料金と超過料金の比率は、10 ページでよく検討していないけども、これでいきますってなっているんで、これを前提として、結局さっきおっしゃっていた、基本水量については 8m <sup>3</sup> or 30m <sup>3</sup> と 0m <sup>3</sup> 、超過料金については逡増制と単一制の組み合わせで 4 通りありますってということなので、それをいろいろやるけど、結論、判断基準は急激かどうかだけですよね。だから、11 ページで 3 要素をミックスしてすべて考慮しているかのように言うのに、パターンが少ないから、全部網羅していないように見えるのですよね。
事務局	変更部分の附帯要素ですもんね。3 つのうち 1 つは決めてしまってますからね。
部会員	そうですね。ただ、10 ページで、この比率をこれでいきましょうとか、すごいあっさりしていますよね。理想のやつがこうだから、これでいきますってなっているんで、ここが、このままいきますと、11 ページは組み立

発言者	発言内容
	<p>てられるのですが、ここは、じゃあ、あっさりでいいのかっていう話は、逆に残ってしまうような気もするので、3 つあるから、そういうことを組み合わせたら無限にありますよ、ということだとは思うのですが、ちょっとこの、31.7%と 68.3%でいくっていう、理由付けがもうちょっとあれば、次は、あと 2 要素の組み合わせで、4 通りが出てきますっていうふうにいけるのかなというふうには、ちょっと思います。</p>
事務局	<p>補足ですけど、元々、この理想の比率になっていなかったっていうのが、現行の水道料金が、本来これ、なっているべきですけど、整理してみたら、まず、なっていないということが分かったので、まず、ここは、算定要領に基づいて、まずここは最初に直しましょうねというところが、まず、流れとして1つございました。当然、そこだけでっていうところで終われば、今回もこれだけで、部会としても終わってもよかったのかもしれないですけど、当然、残りのあと 2 つの要素についても、一応理想はこういう形にしていくっていうようなものを書いてあるので、今回はそれをやった上に、残りもみなおしてみたら、どれくらいの振れ幅が出るかっていうのを試算してみたっていうようなところがあるので、ベースは今の料金比率っていうのがあるっていうのと、ゆくゆくはもう一度水道料金を改定する中でも、このあたりを見ておかないと、将来的にどこに向かっていくかっていうようなところは、一応、この段階でも見ておきたい。将来はそこを視野に入れて、変更もしていくってなるところは、市も考えているということで、流れとしては、今こういうような作り込みにはなっています。</p>
部会員	それは、31.7%と 68.3%にするというのは、もう最優先なわけですよね？
事務局	そうですね。
部会員	それがちょっと、書いていないですよ。
事務局	<p>そうですね。だから、まず、そこが、現行でなっていないっていうことを、もう少し書いておけばよかったのかもしれないですね。</p>
事務局	<p>そう。そしたら、もうこれは、何があっても、まず、変えないと駄目でっていう流れでいくと、あとは、この 2 つに関する組み合わせで考え</p>

発言者	発言内容
	<p>てみました、であれば、何か、ずっと流れるのですが、ちょっとその、今の話を聞いたら、それは今回絶対しなければいけないというのが、伝わりましたので、それがちょっと、この10ページの、僕はちょっと、これ、まず(5)の①ってことは、②もあるのかな?と思ったら、次、(6)になっているというところが、まずちょっと違和感があったのですが、そこで、31.7%と68.3%のやつは、本当は既にできているはずなのにできていないとか、指導でこれを絶対しなさいと言われていたとか、何かその、最優先にしないといけないことがちょっとあれば、これはもうしないといけません、あと2つですわってということになるかなって、ちょっと素人ながら思ったのですが。</p>
事務局	<p>そうですね、ありがとうございます。あとで、下水でも出てくるのですが、下水はたまたま理想になっているので、</p>
部会員	<p>なっていますね。</p>
事務局	<p>水道はまずそもそも、下水と合わせることを考えると、近づいていくところの流れは、今回少なくとも、まずそこはベースとしてやっていく必要はあるだろうということの流れでございます。</p>
部会長	<p>これ、ただ、あれじゃないですか?基本水量<math>8\text{m}^3</math>が残る限りは、固定費と変動費の金額を合わせても、厳密には合わないという解釈でいいのですよね?合っていないと。</p>
事務局	<p>合っていないですね。</p>
部会長	<p>それはいいのですよね?基本水量<math>0\text{m}^3</math>にしない限り、合わないですね?</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
部会長	<p>ということですね。だから、今回、変えたとしても、やっぱり完全ではないということですね。</p>
部会長	<p>先生方、他にご意見はよろしいでしょうか?</p>
部会員	<p>この23ページの急激な変動というのは、減るほうの変動も入っているのですよね?</p>
事務局	<p>減る変動ですね、はい。</p>

発言者	発言内容
部会員	大口の人はだいぶ安くなりますから。で、高くなるほうの変動は、それはびっくりするから駄目ってことですけど、減るほうはそこで急に大きく減っても、びっくりされるからってということも一応入っているのですね？
事務局	そうですね、変動っていうのは、そういうことです。
部会員	変動というのは、増えるばかりじゃないですね。もちろん減る話ばかりでもないし、それを総じて、変動ということでは言っているのですね。
事務局	はい。
部会長	<p>よろしいでしょうか。そうしましたら、ちょっといくつか、意見が出ましたので、今回の意見を踏まえて、考え方のまとめをしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に、第5回専門部会資料（下水道）について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、お手元の資料の第5回専門部会資料（下水道）のほう、お願いします。</p> <p>1ページの（1）現行の富田林市の使用料体系についてから、2ページの使用料体系検討の必要性についてと、3ページの（3）基本水量制についての検討、6ページの累進制についての検討、8ページの基本使用料と従量使用料についての検討については、前回の4回目の資料の再掲になりますので、割愛させていただきます。</p> <p>8ページの（6）使用料体系の検討ケースについてですが、こちらも少量使用者の負担の適正化、多量使用者の負担の軽減、料金体系の急激な変化が生じないようにすることを考慮しながら、基本水量制、累進制、基本使用料と従量使用料の比率について、使用料算定の考え方に近づけるための検討を行っています。</p> <p>まず、9ページになります。ケース1についてですが、従量使用料を累進制とし、基本使用料と従量使用料の比率を標準の比率になるよう、料金体系を検討したものです。下水道については、基本使用料と従量使用料の</p>

発言者	発言内容
	<p>比率は、既に使用料算定の考え方としたものでありますが、まだ、超過料金に比重がかかった料金構造にはなっています。また、表 1.9 から分かるように、算定要領に基づく調定額と比較すると、多量使用者の負担が重く、少量使用者への負担が軽い状態となっています。少量使用者の負担の適正化、あるいは使用者の負担の軽減は図れてはいませんが、料金体系の急激な変化は生じていない状態です。</p> <p>10 ページはケース 2 になります。基本水量 0m<sup>3</sup>、累進制を維持、基本使用料と従量使用料の比率は標準の比率とした料金体系を検討したものです。少量使用者、多量使用者に急激な変更が起こります。表 1.11 ケース 2 の水量区分別調定額割合÷標準の使用量体系における水量区分別調定額割合については、ケース 1 より、かなり改善された状態にはなっています。</p> <p>11 ページは、ケース 2.5 になります。基本水量制を維持し、従量使用料を単一とし、基本使用料と従量使用料の比率を標準の比率になるよう、料金体系を検討したものです。1 ヶ月 9～40m<sup>3</sup>までの使用者の変動が大きく、また、多量使用者に大きな変動が起こります。</p> <p>12 ページがケース 3 になります。使用料算定の考え方どおり、基本水量を 0m<sup>3</sup>、基本使用料と従量使用料の比率は標準の比率とし、累進制をなくし、単一料金とするように設定したものです。基本使用料と従量使用料の比率は、標準の比率になるように設定したケース 2 からケース 3 の案の中で、少量使用者、多量使用者とも急激な変動が起こりますが、表 1.15 の調定割合については、最も改善される形となります。</p> <p>13 ページに移りまして、こちらのほうが、使用料体系についての考察になります。「少量使用者への負担の適正化」、「多量使用者の負担の軽減」、「使用者に急激な変化が生じないように考慮する」、この 3 つの視点から、使用料体系案 4 ケースの考察を行いました。ケース 1 は、基本水量制、逓増制、基本料金と超過料金の比率を現状のまま維持するため、少量使用者、多量使用者にも急激な変化は生じないが、多量使用者への負担が重い料金体制が維持されることとなります。ケース 2 は、現状から基本水量をなく</p>

発言者	発言内容
	<p>し、累進制を維持したケースになります。1ヶ月 20m<sup>3</sup>までの少量使用者に急激な変動が起こることとなります。ケース 2.5 は、基本水量制を維持、従量使用料を単一としたケースになっています。現行料金と比較した場合、1ヶ月 9～40m<sup>3</sup>までの使用者の変動が大きく、また、多量使用者の変動も大きくなっております。ケース 3 は、基本水量、逦増制、基本料金と超過料金の比率を料金算定要領に合わせてやったものです。こちらについては、少量使用者、多量使用者とも、どちらにも急激な変動をもたらすこととなります。下水道使用料については、平成 25 年度に使用料改定がされており、基本使用料と従量使用料については、既に使用料算定の考え方と一致していますが、基本水量、累進制についても使用料算定の考え方に近づけていくべきであると考えます。</p> <p>15 ページが使用料体系の採用案という形で、今回の改定に伴う使用料体系については、急激な負担の変動を避けるため、基本水量と逦増制を維持、基本使用料と従量使用料の比率は現状のままとしたケース 1 としたいという形になりました。</p>
部会員	<p>13 ページのところですけど、ケース 1、ケース 2、ケース 2.5、ケース 3 のところで、基本使用料と従量使用料の比率については、もう動かさないし、そうなっているのであれば、これを括弧でわざわざ載せなくてもいいのではないですか？</p>
事務局	<p>そうですね。かぶっていますね。</p>
部会員	<p>かぶっているし、いらないと思います。そうすると、最後の結論のところも、最初の 1 行半の部分は、もう上で言っているから、いらないのではないですか？あとは、基本水量制と累進制について、どう考えるかっていうことについて、そこをいきなりいじってしまうと。でもね、そしたら何か考察するほどのことがあったのかしらって、つい単純に思ってしまったのですよね。だって、たくさん使う人に重いから何とかしましょうって始まったはずなのに、何かそのままですよ、これ、結論見たら。それっていいのですか？</p>

発言者	発言内容
事務局	本当は、ちょっとでも先に進むべきなのですが、最後のこの文章、書かせてもらっています。
部会員	いや、分かるのですよ。だけど、その工夫の跡とか。それは、分かっているけど、ここはいじくらないといけないから、いろいろなシミュレーションをして、何とか抑えるようにしたけど、これはもう、どうもならないという結論なら分かるのですが、この簡単な比較だけで、ねえ、出発点が、多量使用者にやさしい下水道料金を考えましょうって言ったのに、最後、多くなるが仕方がないで終わっちゃっているのが、何かすごく冷たいなと思ったのですが、仕方ない？
事務局	下水のほうは平成 25 年にもやっているんで、水道よりはそこの部分は多少前回のときに見ていますよってということなんです。
部会員	そしたらその場合は、そこはいいとして、他をみなおすとすると、ものすごく急激に変化しちゃうねって言っているけど、でも、いずれはみなおすのですよね？
事務局	そうですね。水道のほうは今回、20 年以上料金改定をしていなくて、25% 上げないと駄目という状態が起こって、25% 使用料を増やさないと駄目な状態が起こって、そこに料金体系をいじるとなると、より一層の負担がかかるので。
部会員	水道はね。でも、下水道はそしたら、何で、ここでわざわざ検討したの？っていう気がしてしまう。
事務局	ここに書いているように、要は水道と料金体系が変わると、混乱が起きるので、そこは合わせておきたいっていうのが、最後 23 ページの下から 3 行目、4 行目には入れさせてはもらっているのですが。確かに下水のほうは、前に進めばいいっていうのは、あると思うのですが。
部会員	うん。だから、今、口で言われたことが、読み手にストレートに伝わるか？と。だから、今回、多量使用者に厳しい現状が残ってしまうけども、そこはさておき、とりあえずは水道料金の体系と使用料体系を一致させるほうがいいって考えたので、あえてそのままにするって口で言われたじゃ

発言者	発言内容
	ないですか。文章にもそのまま書いてあるのですけどね。
副部会長	最後に、今後の課題っていうのを載せておくかですね。今後はもっと、今回は急激な変動を避けることで、ここまでで考えるけども、水道も下水道もそうですけど、本当は累進制やら基本水量制っていうのを、これからは見直していかないといけないでしょうね、みたいなことを書いておく。
部会員	これ、そしたら、水道料金とこの基本水量制、累進制は水道と一緒にしておいたほうが混乱を招かないということで行くと。水道を触るときは、こっちもセットで触るのでしょうか？
事務局	料金体系を触るときはですか。
部会員	はい。基本水量を、水道、次の段階はもう基本水量はやめましょうとなったら、こっちも混乱しますよね、この理屈で行くと。基本セットで変えないと駄目ですね。水道が単一制という結論が出たら、混乱が招きますよね、当然。ということになるから、セットで行くほうが話しやすいのであれば、このセット理論もいいと思うのですが、それがために、これで、混乱するということをここで書いたがために、とにかくずっとセットでいかないといけないということが、逆に制約になるような。先のことはちょっと分からないので、ここで、セットで動くということを言ってしまうと、ずっとセットで、目標を確実に達成するために、単一にしましょう、だから、どちらも単一ですよって、すっといけばいいですけど、また急激な負担理論がそこで出てきますでしょ。本当はそうなのですが、高過ぎる人が出てくることになるので、このセット理論を一致させるほうがいいというのは、一見何かすごく良いように見えますけども、将来制約を招くようなことにならないのかなとちょっと心配をしますけどね。使用者は一致しないと混乱を本当にするのですか？そこがちょっと分からないですけど。
事務局	そうですね、最終的に使用者のところに行く分には、最後の料金しか分からないのでって話がありますが、細かく見ている人にとっては、違うねっていうのは出てくるかと。
事務局	配っている料金表には、1 つは今の基本の考え方の表と、あと実際の水

発言者	発言内容
	<p>量がどれだけでいくらになりますって料金早見表みたいに併せて配って、こういう形でやっていますというチラシを作っておく。それでいうと、今当然合っていますけど、それが基準の表が片方水量 0m<sup>3</sup> で片方 8m<sup>3</sup> とかいうような形にはなってくるので、そうなる、もう一度計算してみようかと思ったときには、何でこれ違うの？と。どういう理屈なの？という話には、逆になるといえばなりますね。</p>
部会員	<p>そしたらやっぱり、これは、体系はそういう意味では、一致しているほうがいいのはいいのですね、仕組みとして。</p>
事務局	<p>現状、確かに違う市もあるみたいなのですが、富田林市はずっとこれできているので、今まで使っていただいている人にとっては、このままがいいのかなって思います。</p>
部会長	<p>他、いかがですか。</p>
部会員	<p>たぶんこの 13 ページの結論のところ、算定の考え方に近づくべきであると考えるところでいっぺん止まるのですが。考えた結果が出てこないというか。考える、でも結論は考えないことになっているでしょ。そこが何かちょっと、結論の唐突感というか、もうちょっと思考過程があってもいいのかなと思います。富田林市市民の平均的おばさん代表としてはやっぱり、おばさん代表が読んでも分かるような文章にぜひしていただきたいので。ちょっと何か、さっきの上水道もそうですけど、やっぱりこう、分からない。なぜこの結論になるのかなってというのが、ずっと入ってくるような文章にしていただけると、おばさんとしては非常にうれしいです。自慢じゃないけど、平均的市民だと思っておりますので。</p>
部会長	<p>累進制とか逓増制をフラットにするっていうのは、まあまあ相当大的な話だとは思いますが、結局この改定って大きな枠としては変わらないわけですよ、大きくは。</p>
事務局	<p>下水のほうですか。</p>
部会長	<p>いや、上水道も下水も結局はそんなに。</p>
事務局	<p>そうですね。水道のほうは多少変わりますけど。</p>

発言者	発言内容
部会長	変わると言っても、その比率を変えただけの話であって。
事務局	そうですね。
部会長	全体を 25%上げると、それをどういうふうに負担をしますか？というところでは基本的には変わらないわけですね。じゃ、逆にどういうタイミングになったら基本水量をやめようかって話になるのですか？この先。今回、20年ぶりの改定だからというので。
事務局	そうですね、かなり急に上げることにはなっていますので。
部会長	ええ、なんでしょうけども。
事務局	それで、算定要領とかでは4年、5年で算定すべきとなっている。
部会長	恐らくこれ、今回、固定費と変動費合わせたとしても、
事務局	4年、5年には必要かと。
部会長	恐らくまた数年したらたぶん、ずれてきますよね。
事務局	はい。
部会長	またそのとき、戻すだけで終わるのかっていう話ですよ。
事務局	次に、その辺の大きな変動がなければ、そこのタイミングで変えていけたらなどは思っているのですけど。
部会員	そのときに変えなきゃいけないきっかけとか、必然性みたいなものってあるのですか？
事務局	料金は算定期間、4年とか5年で見直していきなさいっていう形にはなっています。
部会員	なるけど、でも今回はこのまま料金を放つといたら赤字になって大変なことになるっていうことで。
事務局	そうです、はい。
部会員	何ていうのかな、料金改定の大義名分があるわけでしょ。
事務局	そうです、はい。
部会員	でも、先でそんな大義名分ないのに、はい、見直しの時期が来たから変えましょう、大きく変えましょうって、前回変えられなかったようなところを大きくいじりましょう、なんていうきっかけってあるのですか。

発言者	発言内容
部会長	たとえば、大口の利用者が非常に多くて、大口の利用者が急激にどんどん抜けていってそれで収益がすごく圧迫されてというようなことが起きるとかですか。
事務局	そうですね。
部会長	基本水量を変えようかって圧力が高まってきましたけれども。元々そんなに、圧力があるのですか。
事務局	ないです。
部会長	大口の契約数って全体的にはあまりないと。だから、将来的に考えていって逆に本当に基本水量をなくすのは、算定要領ではあるけれど、富田林市の体系に合っているのかどうかというところはどうなんでしょう。
事務局	今の8m <sup>3</sup> なりの基本水量があるほうが、今の富田林市の体系に合っているのであれば、それでも良いではないかっていうことですね。
部会長	合っているかどうかは、私らには特に意見を持っていませんけれども。本当に先のことを考えていくと、どういう形態が望ましいのかなと思うのですが、0m <sup>3</sup> のお宅の件数が今増えていっているという状況ですよ。
事務局	空き家が増えているっていうことですね。
部会長	はい。恐らく、その20年前に料金を決めたときと今回とで、たぶんその契約数のバランスというのは全く違っていると思うのですが、どうでしょう？20年前そんなに0m <sup>3</sup> の家があったとは思えないのですけど。
事務局	それはそうですね。20年前の料金体系を作ったときに、ここまで、何m <sup>3</sup> とかそこまでの検討はたぶんなされていないのかなと思うのですけど。
部会長	経営戦略ということであれば、本当はそういう需要の構造がどう変化していったというところがどうなのか。それに応じた料金体系が本当にどういふのがふさわしいのかというところが、本当はこういうところで議論されているといいかなと思いますけど。
部会員	富田林は空き家対策でいくと、その0m <sup>3</sup> のところでも一応お金を払ってくれている奇特な方と、いやいや0m <sup>3</sup> だし取りっぱぐれて全然取れていませんわと、だから0m <sup>3</sup> は0円ですっていうのとだったらどっちが多いので

発言者	発言内容
	すか？
事務局	空き家になっていて、閉栓処理をしていたら料金はかからないので。そこは、空き家でも水道の使用契約をしているところにしか基本料金はかけていないので。空き家が増えても、閉栓処理さえしていれば料金はかかからない状態です。
部会員	でも空き家問題って、だってまさに閉栓処理とかそういった手続きをしてくれる人がいないから困っているのでしょ？
事務局	今、現状では、開栓のままの状態のところっていうのは料金をそのままいただいている形にはなっているのですけど。
部会員	いただけているってこと？
事務局	いただけていますね。
部会長	だから、何というか、これいいのか悪いのか分かりませんが。今回の改定は水を使ってないのに料金だけ上がるということに。
部会員	より気の毒なことになる感じですか？
部会長	ええ、なるわけですね。で、そういうところが非常に多いということです。
事務局	増えてきています。
部会長	<p>ええ。で、そういう方々が、何ていうか、固定費・変動費という概念で考えたときに、本当にその形でいいのかなど。固定費・変動費がぴったりと合っていると公平だという話になると思うのですけど。だから本当に公平にしてしまうと、一部の使っている方々のところにすごく負担が乗っかってくるということになるのですよね。理想的な形はなかなか出てこないものですけども。</p> <p>そうしましたら、また下水道のほうもいくつか少し意見も出ましたので、意見を踏まえて修正していただきたいと思います。ええ、このままいきましょうか？大丈夫ですか？</p>
事務局	はい。
部会長	はい。それでは、引き続き富田林市経営戦略（上水道）と富田林市経営

発言者	発言内容
	戦略（下水道）についての説明をお願いいたします。
事務局	<p>はい。富田林市経営戦略（素案）のほうをお願いします。富田林市経営戦略（素案）（上水道）については、第4回までの専門部会で検討していただきました項目になります。その中で、経営戦略を作成する上での基本条件を経常収支比率の100%以上、資金残高を給水収益の1年の確保、企業債残高対給水収益率を290%程度とする。料金回収率を100%と設定するというを確認していただきました。この条件を満たすには料金収入を25%増やす、また起債の借入額については建設改良費の25%が必要だという結論になりました。これらに基づいた最終案としてまとめさせていただいたものが、今回の富田林市経営戦略（素案）（上水道）になります。資料の3ページの現在の組織体制を平成31年の4月1日現在で、職員数の推移が平成30年度のデータをプラスしました。4ページの職員構成は、平成30年度に変更していますが、それ以外についてはすべて以前の部会で検討し了承していただいた内容になりますので、説明のほうは割愛させていただきます。</p> <p>次に、富田林市経営戦略（素案）（下水道）のほうになります。こちらについても、第4回までの専門部会で検討していただいた内容となっています。その中で、経営戦略を策定する上での基本条件を、経営状況については推計期間において黒字経営を維持、資金残高を平成40年度において使用料収入の1ヶ年程度を確保、経費回収率を100%と設定することとしました。また、この条件を満たすには使用料収入を31%増やす、起債の借入額については建設改良費から補助金、負担金控除後の95%を必要とするという結論になりました。これらに基づいた最終案として取りまとめたものが、今回の富田林市経営戦略（素案）（下水道）になります。こちらのほうも資料の4ページ、現在の組織図を平成31年4月1日に、職員数の推移が平成30年度のデータを、5ページの職員構成は平成30年度に変更していますが、それ以外についてはすべて以前の部会で検討し了承していただいた内容になっていますので、説明のほうは割愛させていただきます。以上で</p>

発言者	発言内容
	す。
部会長	はい。現段階の素案として何かご意見・ご質問はございますでしょうか？
部会員	結局、下水のほうは市町村の使用料、基準外繰入金しているかどうかというのとは分らなかった？調べてみて。あるなら、ここの書き方を工夫できませんかっていう話ですよ。
事務局	そうですね。ちょうど昨日のことですけれども、調べる方法があるかもしれないということが分かりましたので。ちょっと調査をしてみようと思います。
部会員	27 ページの表で、いきなり富田林市がトップになって。それで、上の説明が抑えられている可能性があるっていうような、非常に微妙な書き方になっているので。調べられて、もしそこがあるのだったら、単純に比較できないってまで踏み込んで書いたほうがいいのかというふうに。ちょっと余りにインパクトのある順位だったので。
事務局	ここは確認して分かったら、内容に基づいてまた変えようと思います。
部会員	これ、平成 28 年度の企業年鑑を利用しているっていうか、これよりかは最新のやつはもうないのですよね。
事務局	現段階では最新ですけれども。現状だと最新という形。27 ページの地方公営企業年鑑です。
部会員	その資料とか見ても、これよりかは新しいやつはもう、公営企業年鑑を待たないと駄目っていうことですね。府独自の資料で持っているとか、そういうことはないのですよね。
事務局	府の資料は、ないですね。
部会員	何か少しでもこのトップになるのを避けたいという・・・ここ最近で料金改定しているところってないですか？他市町さんで。聞かない？
事務局	下水は、河内長野市さんがこの 4 月から改定ですね。
部会長	この経営戦略の中には、不明水対策ってどこかに入ってきていますか？
事務局	入ってないですね。経営戦略としては。下水のほうですね。
部会長	はい。

発言者	発言内容
事務局	下水の不明水対策ですね。予算としては入っていますよね。
事務局	予算、はい、31年度予算は含んでいますが、ただこの資料に細かくは入っていないですね。
部会長	内容的に含むような話になるのですか？
事務局	不明水対策は、今後していかなといけない話ですよ。
事務局	17ページをちょっと見ていただきたいのですが。これの表6のなかで、防災・安全事業のなかで管路の老朽化対策と一緒にその不明水対策、誤接続解消工事も含んでいます。
部会長	ああ、このなかに含まれているのですか。
事務局	そうですね。
部会長	ああ、はい。
部会員	この間、不明水対策をしたら何か利用料金にリンクするかのごとき表現があってあれ？と思った記憶があるのですが。あれって不明水対策したからといって、関係ないですよ？業者さんの説明文書の中に、それらしきことがちょっと書いてあったので。
事務局	回り回って、大阪府流域下水の下水処理場の経費が下がることが、結果的に反映されるというのは、遠回しにはある。
事務局	ちょっとずつその分は料金に跳ね返りますよという形ですね。
事務局	全市町村が不明水対策をして、水量が下がれば、大阪府が処理している薬品であるとか電気代であるとかそういうのが下がれば、各市町村が払っている負担金下がれば、料金にも影響が出るということです。
部会員	回り回れば。目に見える形ではなかなか出てこないですね。
事務局	なかなか出てこないと思います。
部会長	他、いかがですか？
部会員	前にも言ったのですが。書類として表に出るのは、まだだいぶ先ですよ。
事務局	経営戦略のほうですか？
部会員	はい。今の素案のほうです。

発言者	発言内容
事務局	経営戦略の素案のパブコメは早くても8月ごろに予定しています。
事務局	そしたら、もうこれ1年がかりで作っているのですが、タイミング悪く、平成が令和に変わっているのです。前回までは何にも違和感もなく、平成40年とか飛び交っていても何とも思わなかったんですけど。ちょっと今になったら直せるでしょ、ということになるのかなと。非常に面倒くさいことを言って申し訳ないのですが、西暦は併記していただいているので、H40さえ見なかったらいいのですけども。7月・8月とかになってくると、まだ間に合っていないって言うのはちょっとしんどいかと。
事務局	はい、変える方向で話しています。
部会員	そうですか。すいません。
事務局	確かにだいぶ時間が経ちますので。
部会員	4月や5月だったら急に作ったわけではないから、とか言えると思うのですけど。
部会長	他、いかがですか？
事務局	1点、先ほど申したことでちょっと訂正させていただきたいと思っております。下水道のほうの経営戦略の（素案）のほうの、27ページの下水道使用料の大阪府下の料金体系のところ、出典が平成28年度の企業年鑑が最新ですということを申したのですけれども。すいません、今、確認しますと平成29年度が最新のが出ていますので、ちょっとそちらのほうに差し替えさせていただいて。順位も多少ちょっと変動あるかもしれませんので。
部会員	これっていつぐらいに出るのですか？平成30年度のは。
部会員	つい最近、平成29年度版が出たところです。
事務局	府とかですと、だいたい2年後ぐらいですかね。
部会長	他、よろしいですか？
部会員	これ、地方公営企業年鑑ってことは全国区のやつでしょ？大阪府のものはないのですか。府だけのもので、府が独自に集めているようなもの。
事務局	いや、これは総務省のです。
部会員	の分ですよ、これはね。じゃなくて、府が独自に情報を集めて作って

発言者	発言内容
	るものはないの。
事務局	開示はされてないと思います。
部会員	されてない。どこまでいってもトップか。
事務局	たぶん変わらない。トップを独走しています。
部会員	いや、どこかが改定したらもっと高なっているところもあると思うのですがね。
事務局	中の順位は多少あれでも、これね、とびぬけている。
部会員	だけど、河内長野市さんだって同じような問題を抱えているから、変えられたのでしょ？もっと上がっていない？河内長野市さんは、富田林市よりもっとすごいったことはいいですか？
事務局	経営状況ですか？
事務局	大変なことは大変。
部会長	ちょっと正確には覚えていませんけど。下水道料金の行方が気になるとこですけど。よろしいですか？先生方。
一同	(意見なし)
部会長	今回示された経営戦略の素案については、全 5 回に渡る専門部会での意見を参考にされて、よい内容になったと思います。引き続き、よりよい経営戦略策定に向けて検討を進めていただければと思います。以上です。
事務局	それでは、最後に一言ごあいさつさせていただきます。昨年 7 月 2 日から上下水道事業運営協議会の専門部会として 5 回に渡りまして大変お忙しいなかご出席いただきまして、また熱心にご審議いただきましたこと、誠にありがとうございます。このあと、上下水道事業運営協議会への報告、市民の皆様へのご意見を聞くパブリックコメントを実施後、市長に答申の予定でございます。今後、この経営戦略を基に上下水道事業としての経営判断をしていきたいと考えております。最後になりますが、委員長をはじめ、委員の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。
部会長	今回、富田林市上下水道事業経営戦略策定部会の部会長を務めさせていただきましたが、部会を進めるにあたり部会員の皆さまには多大なご協力

発言者	発言内容
	<p>をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、富田林市上下水道事業経営戦略策定部会を終了したいと思えます。どうもありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>